

(様式第1号)

奈良県地域貢献サポート基金 団体登録申請書

令和7年12月16日

奈良県知事殿

応募団体の資格を有する団体であることを宣誓し、以下の添付書類とともに提出します。

団体名 やまのべ多世代ふれあい食堂実行委員会
代表者職氏名 実行委員長 阪本正敏

団体名	やまのべ多世代ふれあい食堂実行委員会		
主たる事務所の所在地	〒632-0013 奈良県天理市豊井町 87 番地		
代表者職氏名	実行委員長 阪本正敏		
活動の開始年月 ※法人にあっては設立 登記年月日	平成31年2月	会員総数	41人
活動の分野 (主なもの3つ程度まで に○をつけて下さい)	1. 保健・医療 2. 福祉 3. 社会教育 4. まちづくり 5. 観光の振興 6. 農山漁村の振興 7. 中山間地域の振興 8. 学術 9. 文化・芸術 10. スポーツ 11. 環境の保全 12. 動物愛護 13. 災害救援 14. 地域安全活動 15. 人権・平和 16. 国際協力・交流 17. 男女共同参画 18. 子どもの健全育成 19. 子育て支援 20. 情報化社会の発展 21. 科学技術 22. 経済活動の活性化 23. 職業能力・雇用機会 24. 消費者の保護 25. 団体の連携・支援 26. その他(地域住民の多世代交流)		
主な活動地域 (市町村)	奈良県天理市		
これまでの 主な活動実績	毎月1回の会食と、読み聞かせやマジックショーなどのお楽しみ行事を開催。コロナ禍の時は弁当の配布を実施。		
寄附者へのPR (寄附を活用して取り組 みたい活動内容)	会食をとおして、小学校区内の多世代にわたる住民のふれあいの場として子ども食堂を開催。世代を超えて支え合い助け合える地域づくりにつなげる。また、子ども達が安心して過ごせる居場所づくりとコミュニケーションを楽しむ場としてこども食堂を開催している。		
ホームページ	有(URL) / (無)		

[添付書類]

- ・団体の定款、規約、会則等(※)
- ・団体役員名簿(※)
- ・直近1年間の事業報告書(※)
- ・直近1年間の収支計算書(※)

(※) 特定非営利活動法人の場合については、提出不要です。

やまのべ多世代ふれあい食堂実行委員会規約

(名称及び所在地)

第1条 この会は、やまのべ多世代ふれあい食堂実行委員会（以下「委員会」という。）と称し、事務局を天理市立東部公民館（天理市豊井町87番地 TEL63-3941）に置く。

(目的)

第2条 この委員会は、少子化や核家族化により、地域における家族間のつながりや子ども同士のかかわりが著しく減少し、孤食の増加傾向が見られる中で、地域や校区の多世代のふれあいの場として子ども食堂を位置づけ、世代を超えて支え合い助け合える地域づくりにつなげる食堂をめざす。

2 地域コミュニティの連携の有効な手段として、子ども達が安心して過ごせる居場所づくりと校区住民の絆づくりの一環としてコミュニケーションを楽しむ場として食堂を開催することを目的とする。

(組織)

第3条 委員会は、校区区長会、校区子ども会、校区生涯学習推進員、校区スポーツ振興会、校区民生児童委員、山の辺小学校PTA、山の辺幼稚園愛護会等及び地域包括支援センター、児童養護施設天理養徳院、大学生ボランティア、東部公民館をもって構成する。

(事業)

第4条 委員会は、食堂等の活動、運営の全てを管理して、次のことを行う。

- (1) 食堂等の開催日程及び食事メニューの検討並びに食材の確保及び催し物の開催検討
- (2) 校区の小学校、幼稚園及び保育所へ開催チラシの印刷、配布及び公民館だより等への広報紙掲載依頼
- (3) 賠償責任保険への加入及び奈良県保険所へ報告
- (4) 新型コロナウイルス感染症及び食中毒等の感染予防対策の実施
- (5) 食堂運営に関する予算の審議及び決算報告
- (6) 奈良子ども食堂ネットワークへの参加及び情報提供

(7) その他委員会に必要な事項の審議

(役員)

第5条 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 2名

(3) 会計 1名

(4) 事務局長 1名

(5) 事務局 1名

(役員職務)

第6条 委員長は、委員会を代表し、会務を統轄する。

2 副委員長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 会計は、委員会の経理を司る。

4 事務局長は、委員会の事務・運営のすべてを総括する。

5 委員会の事務を円滑に処理するため、事務局を東部公民館に置く。

(役員任期)

第7条 役員任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

2 役員が任期中に退任する場合は、後任役員任期は、前任者の残任期間とする。

(開催場所及び日程)

第8条 委員会は、食堂開催前に開催する。

2 開催場所を東部公民館とし、調理を料理室、食堂を大会議室、催物をリズム室で実施する。

3 食堂は、毎月第3土曜日午前9時から準備、午前11時から開催する。ただし、緒行事等の都合上やむえない事情の場合は、この限りでない。

(経費)

第9条 委員会の経費は、補助金、助成金、寄付金及び協力金(売上金)並びに地域協力者から食材等の寄付その他の収入をもって充てる。

2 協力金は、中学生(15歳以下)までの子どもは無料、大人は300円とする。

(会計年度)

第10条 委員会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(その他)

第11条 この規約に定めるものを除くほか、必要な事項については、委員会を経てこれを定める。

附 則

この規約は、令和4年4月1日より施行する。

令和6年度

やまのべ多世代ふれあい食堂 実績報告書

会場：天理市東部公民館 天理市豊井町87番地

第38回	日 時：令和6年4月20日土曜日 9：00～13：00
	参加人数：こども 44人、大人 24人、スタッフ24人
	内 容：(イベント) 和太鼓サークルによる演奏 (会食) カレー&サラダ
第39回	日 時：令和6年5月18日土曜日 9：00～13：00
	参加人数：こども 70人、大人 38人、スタッフ31人
	内 容：(イベント) マジックショー (会食) カレー&サラダ
第40回	日 時：令和6年6月15日土曜日 9：00～13：00
	参加人数：こども 66人、大人 32人、スタッフ28人
	内 容：(イベント) 読み聞かせ、紙芝居 (会食) カレー&サラダ
第41回	日 時：令和6年7月20日土曜日 9：00～13：00
	参加人数：こども 52人、大人 24人、スタッフ31人
	内 容：(イベント) 人形劇 (会食) カレー&サラダ
第42回	日 時：令和6年9月21日土曜日 9：00～13：00
	参加人数：こども 61人、大人 35人、スタッフ30人
	内 容：(イベント) 腹話術、玉すだれ (会食) カレー&サラダ
第43回	日 時：令和6年10月19日土曜日 9：00～13：00
	参加人数：こども 60人、大人 29人、スタッフ27人
	内 容：(イベント) マジックショー (会食) カレー&サラダ
第44回	日 時：令和6年12月21日土曜日 9：00～13：00
	参加人数：こども 71人、大人 36人、スタッフ29人
	内 容：(イベント) クリスマスハンドベル (会食) カレー&サラダ
第45回	日 時：令和7年1月18日土曜日 9：00～13：00
	参加人数：こども 55人、大人 27人、スタッフ28人
	内 容：(イベント) 絵本読み聞かせ (会食) カレー&サラダ
第46回	日 時：令和7年2月15日土曜日 9：00～13：00
	参加人数：こども 54人、大人 32人、スタッフ24人
	内 容：(イベント) 和太鼓演奏 (会食) カレー&サラダ
第47回	日 時：令和7年3月15日土曜日 9：00～13：00
	参加人数：こども 72人、大人 32人、スタッフ29人
	内 容：(イベント) ピアノ&クラリネット演奏 (会食) カレー&サラダ